

ラムサール条約湿地に認定



オオカマキリ



モリアオガエルの産卵



ナツアカネ



デンジソウ



ミスアオイ

中池見湿地の特徴

中池見湿地は、周りを3つの山に囲まれた広さ25ヘクタールほどの小さな湿地です。中池見湿地には、2つの特徴があります。

▼珍しい地形と世界屈指の泥炭層

中池見湿地は、過去の地殻変動によって形成された「袋状埋積谷」というとても珍しい地形をしています。そして、その地下には深さ40メートルにも及ぶ世界屈指の泥炭層が存在しています。この堆積した泥炭層からは、約10万年を超える気候変動や植生変化などを知ることができます。

▼生物多様性

江戸時代から続く水田耕作により多様な水辺環境が生まれ、それぞれに適応した多種多様な動植物が息づいています。その数は絶滅危惧種60種以上を含む約3,000種。その中でもトンボについては、現在71種が確認され日本屈指の生息地となっています。

国際的に重要な湿地に認められるほど貴重で自然豊かな湿地が、市街地のすぐ近くにあるのです。

4 ラムサール条約湿地に登録されるとどうなるの？

「国際的に重要な湿地」と認められ、国内外から注目されます。例えば、国際会議などの開催により注目を集めたり、学校教育や地域の生涯学習、あるいはレクリエーションや観光の対象として活用されます。

5 ラムサール条約湿地になる」と新たな規制があるの？

いいえ、ありません。ラムサール条約は各締結国に、それぞれの国内法によって条約湿地を保全・管理することを求めています。日本では、ラムサール条約に登録される湿地は、あらかじめ、国指定鳥獣保護区の特別保護地区、あるいは国立公園または国定公園に指定され保全・管理されていますので、ラムサール条約湿地となることで、新たな規制は発生しません。なお、中池見湿地は越前加賀海岸国定公園に指定されています。

3 ラムサール条約の特徴は？

湿地は、さまざまな生き物の生息地として重要なばかりではなく、私たちの暮らしを支えている貴重な資源です。ラムサール条約は国際協力によって、湿地の**保全とワイズユース（賢明な利用）**を進めていくことを目的としています。またその手段として、**交流・学習・普及啓発（Communication, Education and Public Awareness=CEPA）**を重視していることが特徴です。

保全・再生

ワイズユース（賢明な利用）

ラムサール条約 3つの柱

交流・学習 (CEPA)

条約では湿地が経済上、文化上、科学上およびレクリエーション上大きな価値を有する資源であり、湿地の喪失は取り返しのつかないことであると認識し、将来にわたって湿地を保全することを呼びかけています。

人間の行為を厳しく規制して湿地を守っていくのではなく、湿地生態系の機能や湿地から得られる恵を維持しながら、私たちの暮らしと心が豊かになるよう湿地を活用する「ワイズユース」を進めることを謳っています。

湿地の保全とワイズユースを進めるためには、まず湿地に関わりを持つさまざまな関係者に対して普及啓発活動を行い、湿地の自然環境に親しむ機会や、湿地の働きや重要性について理解する機会を提供する事が重要です。またこれらの活動を支援し促進するため、関係者が互いに情報や経験を共有し、連携・協力するしくみを設けることも大切です。

中池見イベント

9月は中池見の大切な水環境を保つため水路の掃除をする『みんな寄って 江え掘りしよっさ〜！』が行われます。また、毎月第2日曜日には『自然観察会』を行っています。詳しくはP 18をご覧ください！



中池見 人と自然のふれあいの里

(敦賀市榎曲79号奥堀切) ☎ 20-1110

▶ 開園時間 3月～10月 9:00～16:30
11月～2月 9:00～16:00

▶ 休園日 月曜日、休日の翌日、12月29日～1月3日



中池見湿地の今後

中池見湿地の豊かな自然は、昔から行われてきた水田耕作のよう適度に人の手が加わることで育まれていました。しかし、湿地内の水田耕作には非常に手間がかかるため、盛んなった水田耕作も近年は行われていませんでした。そこで現在は、湿地の環境と生態系を維持していくため、さまざまな保全活動を行っています。市では、ラムサール条約湿地の登録をゴールとせず新たなスタートとし、これからも中池見湿地を「世界に誇る敦賀の宝」として市民の皆さんと共に保全活動に一層取り組んでいきます。

ティエガ事務局長から認定証を受け取り、握手を交わす市長

認定証

ラムサール条約湿地へ

7月3日、国際的に重要な湿地を保全するラムサール条約湿地に、中池見湿地など国内の9カ所が新たに登録されました。

7月6日から13日にかけてルーマニアの首都ブカレストで開催されたラムサール条約締約国会議（COP 11）では、7日に新規登録地の認定証授与式が行われ、出席した河瀬市長に認定証が手渡されました。

認定式には長年、中池見の保全に取り組んできたNPO法人ウエットランド中池見の笹木智恵子理事長をはじめとする市民の皆さんも出席し、共に喜びを分かち合いました。